トランポリン公認審判員 各 位

公益財団法人日本体操協会審判委員会トランポリン審判本部

審判登録の最終期限につきまして

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。 す。

平成 29 年度よりトランポリン公認審判員(タンブリング・ダブルミニトランポリンを含む)の登録手続きは、公益財団法人日本体操協会、JGA-WEB へ移行しております。本件に伴い、平成 30 年度の審判登録においては制度移行過渡期ということで、当年度の登録費用に加えて過年度(平成 29 年度)の登録費用を納めていただくことで審判員登録を認めております。

本件措置につきましては、2019年(平成31年)1月31日の登録をもって終了となります。本来の登録期限は毎年6月末日ですが、トランポリンの審判に限り、未登録者への特別措置として上記期日まで JGA-WEB での登録受付を延長していますので、過年度および本年度の未登録者は必ず登録を行なってください。

※1・2・3種審判資格を2018年(平成30年)7月までに取得している審判はすべて 日本体操協会への登録が必要です。

(2018年8月以降に3種審判を新規取得した方は、登録は来年度(2019年4月)からとなります)

- ※<u>今年度の日本体操協会登録なき者が過去に取得した審判資格は、日本体操協会の定めにより、2019</u> 年(平成31年)2月1日をもって全て失効しますので、ご注意下さい。
- ●審判登録は日本体操協会 会員登録管理システムの WEB ページ https://www.jpn-gym.or.jp/jga-web/ から各自でおこなってください。
- ●ご不明点は下記までお問合せください。 公益財団法人日本体操協会トランポリン審判本部 Eメール trampolinejudge@yahoo.co.jp